

# えりも町 「妊婦安心サポート119」に関する注意事項

えりも町役場保健福祉課保健予防係

以下の文章をよくお読みになり、理解された上で、登録していただけますようお願いいたします。

## 1 救急車での搬送が想定される場合について

- ・ 大量の出血がみられる
- ・ 「急な陣痛の繰り返し」「破水し分娩の兆候が見られる」「急激な強いお腹の痛み」があり、自力で運転ができず、家族もいないなど、病院に行く手段がない場合

救急車のタクシー代わりの利用はご遠慮願います

救急車は、事故による大けが、心肺停止や意識がないなど重篤な事態で緊急に病院へ行く必要がある人などを搬送するものです。軽い症状でも救急車を利用される方が増えることで、緊急に搬送する必要がある人への対応が遅れてしまう問題が生じています。

救急車の適正な利用にご協力ください。

## 2 搬送先の変更について

かかりつけ産婦人科が帯広市内の妊婦さんは、搬送が長時間となります。安全を第一に考えて搬送にあたりますが、母体の安全のため妊婦さんの状況（出血が多い、意識がないなどの重篤な状態、お産が進行しているなど）によっては、かかりつけ産婦人科とは別の医療機関に搬送することがあります。

## 3 より安全な出産を迎えるために

妊娠高血圧症候群や前置胎盤、多胎妊娠、切迫流早産など、リスクのある方はかかりつけ産婦人科からあらかじめ指示を受けてください。また、早めにかかりつけ産婦人科に移動する、ご家族と緊急時の対応について話し合っておくなどの準備をしていただけますようお願いいたします。

医師や助産師から指示を受けた場合は、町保健師にお知らせください。

## 4 緊急時のスムーズな対応のために

当事業に登録される妊婦さんは、必ずかかりつけ産婦人科と緊急時の対応について確認してください。また、ご家族にも当事業について説明していただき、登録していることをお伝えください。

## 5 登録内容について

出産予定日を3週間経過した時点で登録を削除します。

町内での転居や連絡先の変更、転出された場合などで登録届出書の内容に変更が生じた場合は、役場保健福祉課（電話01466-2-4630）まで必ずご連絡ください。